

来訪者受付業務委託契約にかかる質問書に対する回答

2023/9/5

項番	質問事項	回答事項
1	① 入札公告 1ー(5) 「入札金額については、総価の金額で行う。」とございますが、入札金額は「令和5年11月1日～令和8年10月31日(最長3年間)」の金額にて試算を行うことに相違ないでしょうか。	・その通りです。
2	② その他 急な人員補充などがある場合等、再委託(人材確保等)は可能でしょうか。	・契約書の第19条第2項(再委託の制限)にあるとおり、委託者に書面をもって通知し、承認を得たとき限り再委託することができるものとしています。 一 再委託の相手方の住所及び氏名 二 再委託を行う業務の範囲 三 再委託の必要理由 四 再委託の契約金額
3	③ 入札公告 2ー(5) 福島県内(郡山市)に業務執務センターを有している場合は参加資格有と考えますが、相違ございませんでしょうか。	・その通りです。
4	④ 業務形態について 業務名が「来訪者受付業務委託契約」となつておりますが、受託者の契約形態は「人材派遣業務」と「業務委託契約」どちらとなりますでしょうか。	・「業務委託契約」となります。
5	⑤ 仕様書 3.準備作業 準備作業②について、「医事室内に一式用意」とございますが、受託者にて筆記用具等、手配が必要な物品はござりますでしょうか。	・特にございません。必要物品は、全て委託者側で準備します。
6	⑥ 仕様書 7.その他の対応… 「PHSで内線番号表を確認し」とございますが、PHSの手配や通話料等は入札金額に含まれない、委託者負担にて相違ないでしょうか。	・その通りです。
7	⑦ 業務従事者について 業務従事者選定にあたり、必要な資格(医療事務など)はござりますでしょうか。	・特にございません。
8	⑧ 制服について 制服の支給はなく受託者にて用意するところを頂いておりますが、服装の指定はござりますでしょうか。 また、更衣室やロッカーライ等のご用意は可能となりますでしょうか。	・制服(服装)の指定は特にございません。業務に見合ったものであれば問題ありません。 ・現行、更衣室とロッカー(共有で一つ)がございます。ご相談があれば、ロッカーを増やすことも検討できます。